

14市町村で対象年齢拡大 子どもの医療費助成

独自助成は23市町村

山梨県内の全28市町村のうち半数にあたる14市町村が、09年度から子どもの医療費助成制度の対象年齢を拡大したことが分かりました。山梨県社保協が4月30日までに、自治体の担当者に電話で問い合わせました。(2面の表1に詳細)

今年4月から、対象年齢を拡大したのは、富士吉田、都留、南アルプス、北杜、甲斐、笛吹、中央、市川三郷、身延、南部、道志、忍野、山中湖、丹波山の

14市町村です。

山梨県の制度では、外来が5歳未満まで、入院が未就学児まで、医療費が窓口無料化されています。これに加えて独自に対象年齢を拡大している市町村の数は23(08年度は14)へと増えました。

入院時の食事代への助成は、新たに笛吹市が09年度から始めました。一方、南アルプス市は「医療費助成の対象年齢拡大に伴い、入院食事代への助成は廃止した」と回答しました。

国保料減免を拡大 甲府市

甲府市は、倒産やリストラによって所得が急減した被保険者に対する国保料減免制度の要件を、09年度から緩和しました。

甲府市は、所得が「前年比で50%以上減少」した場合、減免制度を適用していました。09年度からはこの要件を「30%以上減」へと引き下げます。

対象者が申請すれば、所得割の6-2割が減免されます。

国保料減免拡大は、甲府市社保協などが要請していました。



天引き日に街頭宣伝

山梨県社保協は4月15日、後期高齢者医療制度廃止を訴える街頭宣伝・署名行動を、甲府駅南口で実施しました。(写真)

この日は、保険料が年金から天引きされる日です。「わずかな年金から、有無をいわずに保険料を天引きすることは許されません」などと訴えました。



病院独法化で再質問

山梨県が来年4月から、県立病院を特定地方独立行政法人化しようとしている問題で、「山梨の地域医療を守るネットワーク」は4月17日、県へ再質問書を提出しました。

県立病院が県とは別の法人格となることから、「救急や周産期、難病などの不採算医療が切り捨てられるのではないかと」という不安の声があがっています。

新しい法人は、県が示す中期目標や、同目標に基づく中期計画に沿って医療を実施します。

再質問書提出には、同ネットの石原秀文代表ら6人が参加。中期目標や中期計画の策定日程を明らかにすること、中期目標に不採算医療や政策医療、他の病院への医師派遣を明記するこ

と、医療関係者や県民の意見を聴取し、中期目標に反映させることを求めました。

県の担当者は「医療は最低限、いまの水準を守る。中期目標策定に向け、医療関係者の意見を聞く。県立中央病院から他の公立病院への医師派遣は検討するが、県立中央病院自体も医師が不足しており困難だ」と答えました。

石原代表は、医療関係者の意見を聴取するにあたり、医療団体の代表だけでなく、救急医療など第一線の現場を担っている医師の意見も聞くべきだ、と指摘しました。

医療情勢の講演会

「山梨の地域医療を守るネットワーク」の石原秀文代表が4月18日、甲府市内で「山梨の医療情勢と公立病院の役割」と題して講演しました。

石原氏は、県立病院の地方独立行政法人化の理由のひとつとして「累積赤字」が挙げられていることについて、「根本的な原因は、国の低医療政策と、新病院建設時の過大投資ではないか。県立病院の現状と役割の検証、情報の全面的な公開、県民(特に医療関係者)の意見の反映が必要です」と強調しました。

講演会は、甲府市革新懇第4回総会を記念して開かれました。

野宿者支援 藤田氏講演

生活に困窮した人たちの地域生活をサポートする、さいたま市のNPO法人「ほっとポット」の代表理事、藤田孝典さんの講演会が4月12日、甲府市内で開かれました。(写真)

藤田氏は、ホームレス状態にある人のたいして、地域生活サポートホーム(グループホーム)や支援付きアパートの運営、生活保護申請への同行、民生委員をはじめ地域生活を支える人や機関への連絡、地域生活のサポートなど、総合的な支援をしていると語りました。



講演会は、山梨生活保護利用支援連絡会の第2回総会を記念して開かれました。

総会には、病院の医療相談員や弁護士、医師、大学教授、民生委員、地方議員のみなさんが参加し、「生活保護の適正な運用を求める個人・団体のネットワークを広げます」などとする活動方針を確認しました。

表1 2009年度子どもの医療費助成制度の対象年齢と入院食事代補助の実施状況

	外来	入院	09年度からの対象年齢拡大	入院食事代補助※1
山梨県	5歳未満	未就学児		
甲府市	小学6年生まで			○
富士吉田市	小学3年生まで※2		○	
都留市	小学3年生まで		○	
山梨市	未就学児			○
大月市	小学6年生まで			
韮崎市	小学6年生まで			
南アルプス市	小学6年生まで		○	※3
北杜市	小学3年生まで		○	
甲斐市	小学6年生まで		○	○
笛吹市	未就学児		○	○※4
上野原市	県と同じ			
甲州市	未就学児			○
中央市	小学6年生まで		○	○
市川三郷町	中学3年生まで		○	
増穂町	県と同じ			
鯉沢町	県と同じ			
早川町	中学3年生まで※5			
身延町	中学3年生まで		○	
南部町	中学3年生まで		○	○
昭和町	小学6年生まで			○
道志村	中学3年生まで		○	○
西桂町	県と同じ			
忍野村	中学3年生まで		○	
山中湖村	中学3年生まで※5		○	
鳴沢村	未就学児			
富士河口湖町	県と同じ			
小菅村	中学3年生まで※5			
丹波山村	中学3年生まで※5		○	

注 ※1 償還払い、※2 2010年度に小学6年生までに拡大予定
 ※3 2008年度までで廃止、※4 2009年度から実施
 ※5 窓口無料は県基準まで、それ以上は償還払い

短期保険証発行率が全国6番目

県内市町村 厚労省資料から

山梨県内の市町村が、国保料(国保税)を滞納している世帯に対して、短期保険証を発行している割合は、47都道府県中、高いほうから6番目であることが分かりました。(表2)

厚生労働省が1月に発表した「平成19年度 国民健康保険(市町村)の財政状況について =速報=」で明らかになりました。

国保料を滞納すると、短期保険証(有効期間の短い保険証)や、資格証明書(医療費窓口負担10割、事実上の無保険)が発行されます。

厚労省の資料によると、山梨県内の市町村は、他の都道府県と比べ、資格証明書の発行率は

低い部類ですが、短期保険証は多く発行されています。資格証明書または短期保険証が発行された世帯数の、滞納世帯数に占める割合は、高いほうから10番目でした。

3月に全日本民医連が発表した国保死亡事例調査は、2008年の1年間に、国保料を滞納して正規の保険証を取り上げられた31人が、受診の遅れによって死亡したと告発しています。

山梨県社保協は、お金がなくて滞納している人や、医療を必要としている人からは、正規の保険証を取り上げないように、自治体に要求しています。

表2 山梨県内の国保料滞納などの状況

国保加入世帯数=142,179世帯
滞納世帯数=31,704世帯(加入世帯の22.3%)
資格証明書発行世帯数=1,338世帯(滞納世帯の4.2%)
(発行率は47都道府県中39位)
短期保険証発行世帯数=14,872世帯(滞納世帯の46.9%)
(同6位)
資格証明書または短期保険証が発行された世帯数
=16,210世帯(滞納世帯の51.1%)
(同10位)
数字は2008年6月1日現在。厚生労働省「平成19年度 国民健康保険(市町村)の財政状況について =速報=」より

各地で街頭相談会

笛吹市「暮らし・雇用を守る笛吹実行委員会」は4月25日、笛吹市の石和温泉駅南口広場で、街頭雇用・生活相談会を開きました。(写真)

雨が降るなか、派遣切りにあった20代の男性ら2人が相談に訪れました。

労働組合の役員や日本共産党市議など8人が対応しました。



南アルプス市「いのちと健康を守る峡西峡南地域連絡会」(いのけん)は3月7日、南アルプス市のスーパー「Aコープこま野しらね店」の前で、街頭相談会を実施しました。

生活苦や健康チェックなど22件の相談が寄せられました。

40代の女性は「夫がリストラにあった。電話料、下水道料、固定資産税、国保税、子どもの給食費を滞納している。年金生活のお母さんへの援助もしなければならず、生活できない。国保料を免除してもらえないか」と訴えました。

病院の看護師や医療相談員、職員、山梨県労、民医労巨摩支部の役員、日本共産党市議ら12人が相談に応じました。